

令和 6 年度

事業報告書

第 21 期事業年度

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京大学

目 次

I 総長によるメッセージ	1
--------------	---

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及び それを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣（主務省所管課）	4
5. 組織図	5
6. 所在地	5
7. 資本金の額	5
8. 学生の状況	5
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	8

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及び キャッシュ・フローの状況の分析	10
（1）貸借対照表（財政状態）	10
（2）損益計算書（運営状況）	12
（3）キャッシュ・フロー計算書	14
（4）主なセグメントの状況	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	26
3. 重要な施設等の整備等の状況	26
4. 予算と決算の対比	27

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況	28
2. 事業の状況及び成果	28
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	30
4. 社会及び環境への配慮等の状況	32

5. 内部統制の運用に関する情報	33
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	35
7. 翌事業年度に係る予算	41

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	41
2. その他の公表資料等との関係の説明	44

I 総長によるメッセージ

5年目に入った私の総長在任期間を振りかえってみただけでも、私たちが生きている世界はますます複雑になり不安定さを増しています。気候変動や国際紛争、飢餓、貧困、感染症など地球規模の問題のみならず、それぞれの地域における未曾有の困難や分断の顕在化など、課題が次々と生まれています。これらの課題は、既存の手法や態勢だけでは解決できません。新たな発想での学知の活かし方や方法知の開発が、必須のものとして求められています。

こうした中、アジアに根ざした多様な知や倫理観が、持続可能な未来への新たな可能性を示しています。また、AIと共に歩む「インテリジェント時代」の到来は、人間と自然・社会との関係を根本から問い直す契機となっており、大学には、既存の枠を超えた知と技術を創造し、社会に還元する存在として、かつてないほど大きな期待が寄せられています。

東京大学が未来の社会に向けて創造的な役割を果たし、魅力を高めていくためには、教育研究環境を継続的に改善することが不可欠です。昨年には、約20年間据え置かれてきた授業料の改定を決断しました。その増収分を、より良い学びの環境を実現するために投資してまいります。さらに、令和9年秋には、幅広い教養と高い倫理性と課題に向きあうデザイン力を有する人材を育成する新課程「UTokyo College of Design」を設置します。学問の枠を超えて多様な知を融合し、未来の社会を構想・設計する力を育むこの新たなカレッジは、複雑な課題に越境的かつ創造的、また国際的に取り組むことのできる人材の育成を通じて、これからの大学の中核を担う存在となるでしょう。

こうした挑戦を持続可能なものとするため、財政面でも様々に自助努力を重ねています。令和5年度の法改正により債券の使途範囲が拡大されたことを受け、昨年12月には110億円の「UTokyo Compass 債」を発行しました。これは、サステナビリティボンドとして発行した3回目の債券であり、その一部はキャンパス内の既存建築物のスマートビル化などを通じて、地域や全国の大学における脱炭素化モデルの構築に活用されます。

また、国立大学法人会計基準の改訂により、令和6事業年度からは大学運営基金の設置を通じて、エンダウメント型の経営が可能になりました。これは、基金の運用益を予算に組み入れ、中長期的な視点から大学独自の判断で必要な事業に投資できる仕組みです。次世代の研究者が独立して自由な発想で個性的な研究を進めていく環境を担保するためにも、大学が長期的に自由に裁量できる基金、すなわちエンダウメントを増やしていく必要があります。本学の基本方針「UTokyo Compass」で掲げている「新しい大学モデル」の要も、大学という場における教育・研究活動が思いのまま行えること、その自在性の確保にあります。創造的で公共的な成果が絶えることなく生みだされ、世界のさまざまな人びとのために役立つ。そのようなイノベーションの実現を支える財政基盤の強化は特に重要だと考えています。

東京大学は今後も、「世界の公共性に奉仕する大学」として、世界の誰もがもっと来たくなる大学の実現に向け、自律的で創造的な挑戦をさらに深化・拡充させてまいります。そのためにも、新しい大学モデルの構築に向けて全学をあげて改革を推進していきます。本事業報告書およびその他の開示資料では、東京大学が取り組んできた具体的な活動とその成果をご紹介します。みなさまとの対話を通じて、引き続きより良い未来社会をとともに創り上げてまいる所存です。

※UTokyo Compassの詳細は下記URLをご覧ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/utokyo-compass.html>

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

1. 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、多種多様な学問分野において真理の探究と知の創造に努め、基盤となる専門分野の継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創出を進めてきた。知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を実施し、広い視野と才智と実行力を持つ学生を育成している。卓越した研究の蓄積と充実した教養教育を基盤に、質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点としての役割を果たしている。また、国から負託された従来の役割だけにとどまらず、世界の公共を担う法人として、その活動を社会との連携と対話のなかでより一層広げ、よりよい未来社会を創造するために、自律的で創造的な経営力を身につける改革を続けている。

2. 東京大学の使命

世界的な学術の拠点である東京大学の最大の使命は、教育と研究の質のさらなる高度化をとおして、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成し、卓越した学知を創造することにある。自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野と強靱な開拓者精神を持ちつつ、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、不公正や理不尽な格差、さまざまな社会的弱者の存在に対して鋭敏な感性を有し、自ら「問い」を立て、考えて行動する人材を育成する。そして、人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を果たすべく、地球的な課題に取り組む多様な学知の醸成と共有・活用を目指す。このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、対話が生み出す多様性を基盤とし、ここにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し深め、大学の垣根や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充する。総合大学ならではの「経営」の新たなモデルを開発することにより、海外の卓越した大学と伍して、教育研究活動を展開するとともに、社会と協働して、よりよい未来の在り方を追求し、これを実践に結びつける。

2 . 沿革

明治 10(1877)年	東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。
明治 19(1886)年	帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。
明治 30(1897)年	帝国大学を東京帝国大学と改称した。
昭和 22(1947)年	東京帝国大学を東京大学と改称した。
昭和 24(1949)年	国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。
昭和 28(1953)年	東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。
平成 16(2004)年	国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。 大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。 大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。 先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。
平成 17(2005)年	東京大学北京代表所を設置した。 「東京大学アクション・プラン」を公表した。
平成 18(2006)年	大学院新領域創成科学研究科を柏キャンパスに移転した。
平成 19(2007)年	東京大学創立 130 周年記念式典を挙行了した。
平成 22(2010)年	海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置した。 「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」を公表した。

平成 23(2011)年	東京大学国際高等研究所を設置した。
平成 24(2012)年	東京大学インド事務所を設置した。
平成 25(2013)年	政策ビジョン研究センターを全学センターとして設置した。
平成 27(2015)年	「東京大学ビジョン 2020」を公表した。 東京大学インド事務所をデリーに移設した。
平成 28(2016)年	高大接続研究開発センターを設置した。
平成 29(2017)年	「指定国立大学法人」として指定される。
平成 31(2019)年	政策ビジョン研究センターとサステイナビリティ学連携研究機構 を組織統合し未来ビジョン研究センターを設置した。
令和元(2019)年	学生相談ネットワーク本部を改組し、相談支援研究開発センター を設置した。
令和 2 (2020)年	低温センターを改組し、低温科学研究センターを設置した。
令和 3 (2021)年	「UTokyo Compass」を公表
令和 4 (2022)年	新世代感染症センターを設置
令和 5 (2023)年	グローバル教育センターを設置
令和 6 (2024)年	多様性包摂共創センターを設置
令和 6 (2024)年	運営方針会議を設置

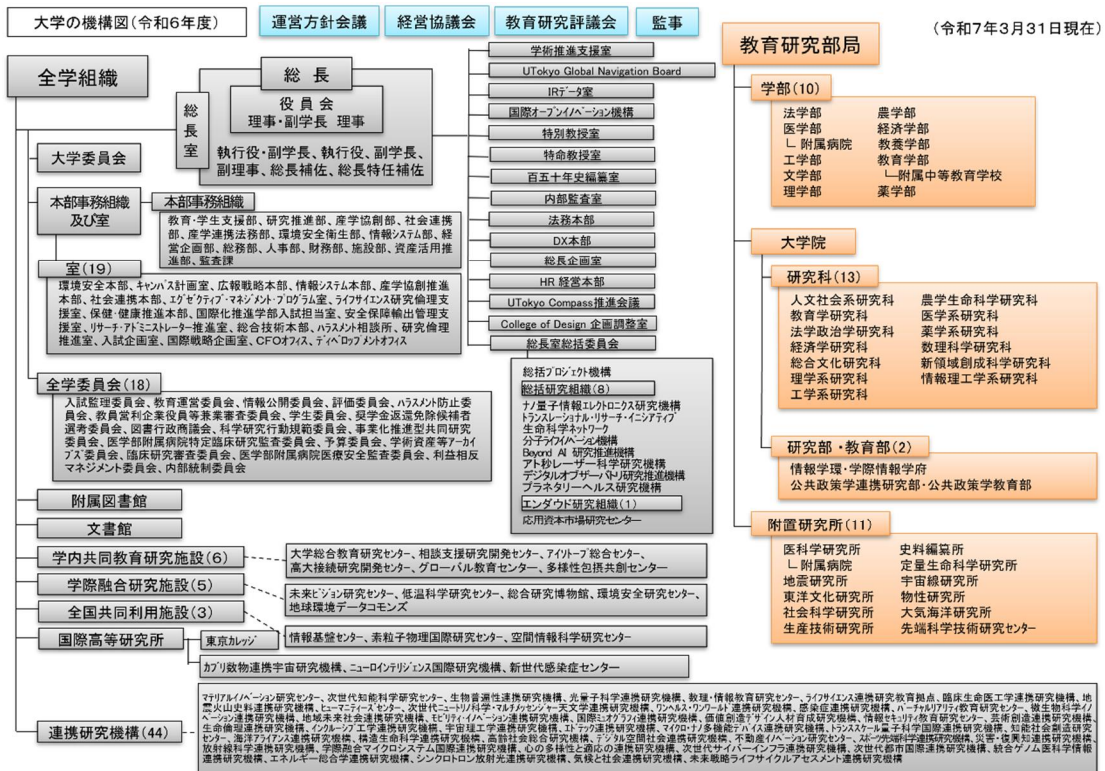
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図



6 . 所在地

本郷地区キャンパス (本部所在地)	東京都文京区
駒場地区キャンパス	東京都目黒区
柏地区キャンパス	千葉県柏市

7 . 資本金の額

1,035,263,299,136 円 (全額 政府出資)

8 . 学生の状況 (令和6年5月1日現在)

総学生数	28,479 人
学士課程	14,058 人
修士課程	7,051 人
博士課程	6,528 人
専門職学位課程	842 人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 6,128人（うち常勤 4,826人、非常勤 1,302人）

職員 11,955人（うち常勤 5,129人、非常勤 6,826人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で90人（0.9%）増加しており、平均年齢は44.0歳（前年度43.0歳）となっている。このうち、国からの出向者は9人、独立行政法人等（※）からの出向者は22人、民間等からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人。

※ 独立行政法人 6人、国立大学法人 15人、大学共同利用機関法人 1人、国立研究開発法人 0人、国立高等専門学校機構 0人

（育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業取得率等の公表）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/paternity_leave.html

（「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく東京大学一般事業主行動計画）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/activities/jyousei-katsuyaku-suishin/2023.html>

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、「東京大学憲章」において、総長の統括と責任の下に、教育・研究及び経営の両面にわたって構成員の円滑かつ総合的な合意形成に配慮しつつ、効果的かつ機動的な運営を目指しており、国立大学法人法及び学校教育法に基づき、当法人が設置する組織に関して、基本となる事項を「東京大学基本組織規則」によって規定している。

「東京大学基本組織規則」に本学における組織の原則として、教育研究部局は、総長から任命された長の統括の下に、「東京大学憲章」に則り、教育研究の活動を自らの発意と責任において実施すること及び、総長、理事、学部長、研究科長（研究部及び教育部の部長を含む）、附置研究所長の権限・責任をそれぞれ以下のとおり規定している。

（2）法人の意思決定体制

（役員）大学法人に、法人法の定めるところにより、役員として、その長である総長、9名以内（1名以上の非常勤の理事（その任命の際現に大学法人の役員又は教職員でない者（以下「学外者」という。）に限る。）を置く場合にあっては、10名以内）の理事及び2名の監事を置く。（第4条1項）

（総長）大学法人を代表し、その業務を総理するとともに、学校教育法の定めるところにより、大学法人が設置する東京大学の長として、その校務をつかさどり、所属職員を統督する。（第5条1項）

総長は、大学法人の経営又は東京大学の教育研究に関する重要事項について決定しようとするときは、法人法の定めるところにより、それぞれ経営協議会又は教育研究評

議会による審議を経なければならない。(第5条2項)

(理事) 理事は、総長の定めるところにより、総長を補佐して大学法人の業務を掌理する。(第6条1項)

(監事) 監事は、大学法人の業務を監査し、その他法人法の定める職務を行う。
(第8条1項)

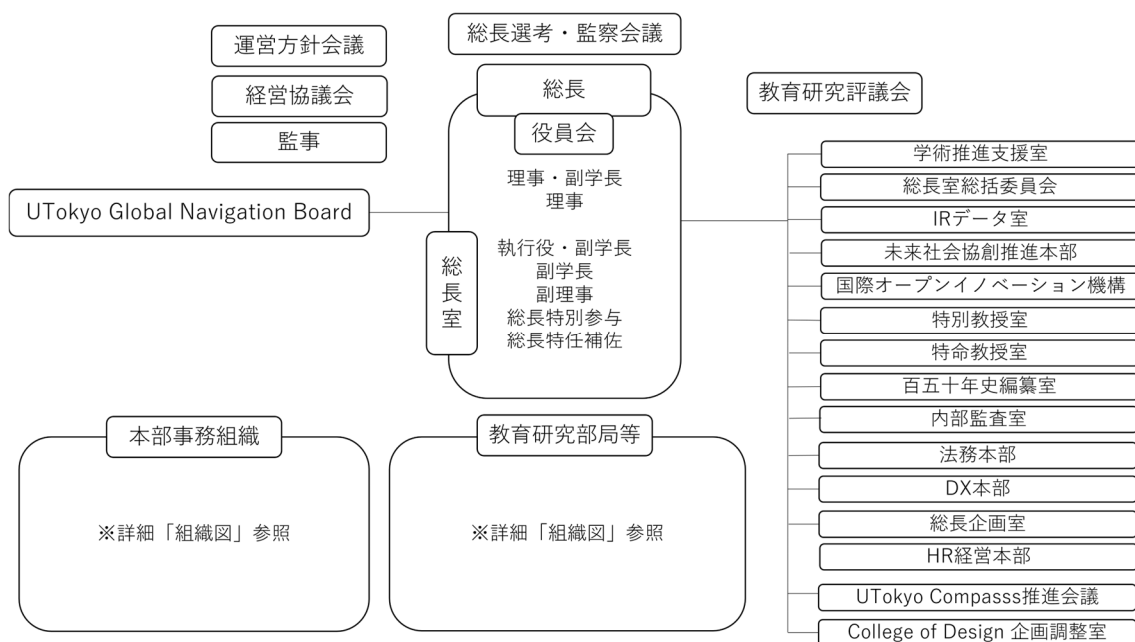
(学部長) 学部長は、学部に関する校務をつかさどり、学部の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第25条1項)

(研究科長) 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどり、研究科の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第31条2項)

(研究所長) 研究所に、所長を置く。所長は、研究所に関する校務をつかさどり、研究所の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。(第42条1項)

(3) ガバナンス体制図

本学では、東京大学に相応しい意思決定のメカニズムを目指して、法令で定められている以外にも、対話と多様性を重視したガバナンス体制の構築を目指している。



・東京大学憲章

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_pdf/h150318000.pdf

・東京大学基本組織規則

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_pdf/h160401001.pdf

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
総長	藤井 輝夫	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	平成19年2月 国立大学法人東京 大学生産技術研究所教授 平成30年4月～平成31年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学長 平成31年4月～令和3年3月 国立 大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学 長 (経営企画、 予算配分、教 員人事、施 設)	相原 博昭	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成15年4月 東京大学大学院理 学系研究科教授 平成27年11月～令和3年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学 長 令和3年4月～令和6年3月 同大 学理事・副学長
理事・副学 長 (研究、懲戒、 病院)	齊藤 延人	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成18年2月 国立大学法人東京 大学大学院医学系研究科教授 平成31年4月～令和3年3月 同 大学院医学系研究科長・医学部長 令和3年4月～令和6年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学 長 (教育、情報)	森山 工	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成24年4月 国立大学法人東京 大学大学院総合文化研究科教授 平成31年4月～令和3年3月 国 立大学法人東京大学執行役・副学長 令和3年4月～令和5年3月 同大 学院総合文化研究科長・教養学部長 令和5年4月～令和6年3月 国立大学法人東京大学執行役・副学 長

理事・副学長 (学生支援、入試・高大接続、評価、研究倫理)	藤垣 裕子	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成22年1月 国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科教授 令和3年4月～令和6年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (国際、ダイバーシティ&インクルージョン)	林 香里	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成21年9月 国立大学法人東京大学大学院情報学環教授 令和3年4月～令和6年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (総務、150周年記念事業、社会連携・産学官協創)	津田 敦	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年4月 国立大学法人東京大学大気海洋研究所教授 平成27年4月～平成31年3月 同大気海洋研究所所長 平成31年4月～令和5年3月 同副学長 令和5年4月～令和6年3月 国立大学法人東京大学理事・副学長
理事 財務(CFO)、資産活用	菅野 暁	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成29年4月～平成30年3月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役副社長 平成30年4月～令和5年3月 アセットマネジメント One(株)代表取締役社長 令和5年8月～令和6年3月 国立大学法人東京大学執行役(CFO)
理事 (事務組織、人事労務、法務、コンプライアンス)	角田 喜彦	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	令和3年1月～令和4年6月 独立行政法人大学入試センター理事 令和4年7月～令和5年7月 スポーツ庁次長 令和5年8月～令和6年3月 国立大学法人東京大学理事

理事 (コミュニケーション戦略)	岩村 水樹	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成31年5月～ グーグルバイス プレジデント アジア太平洋地域・ 日本マーケティング担当 平成30年5月～令和6年9月 (株) ローソン社外取締役 令和3年4月～令和6年3月 国立 大学法人東京大学理事
監 事	吉田 民	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成24年1月～令和2年8月 吉田民公認会計士事務所代表
監 事	棚橋 元	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成14年12月～ 森・濱田松本法律事務所弁護士
監 事	亀井 純子	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	令和3年7月～令和6年8月 亀井公認会計士事務所代表
監 事	山口 大介	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	平成22年1月～ アンダーソン・毛利・友常法律事務 所外国法共同事業 パートナー

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ51百万円及び118百万円です。(消費税等除く)

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	1,470,812	1,485,416	1,469,829	1,471,317	1,504,830
負債合計	348,839	359,163	265,765	270,705	299,753
純資産合計	1,121,972	1,126,252	1,204,063	1,200,612	1,205,076

(注)令和4年度における対前年度比での負債合計93,398百万円減及び純資産合計77,810百万円増の主な要因は、国立大学法人会計基準等の改訂の影響によるものである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,297,363	固定負債	104,274
有形固定資産	1,259,859	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	851
土地	872,920	長期借入金等	74,867
減損損失累計額	△5,027	引当金	759
建物	482,456	退職給付引当金	759
減価償却累計額等	△264,111	その他の引当金	-
構築物	43,724	その他の固定負債	27,796
減価償却累計額等	△23,518	流動負債	195,479
工具器具備品	319,920	運営費交付金債務	2,978
減価償却累計額等	△255,600	その他の流動負債	192,500
その他の有形固定資産	92,515	負債合計	299,753
減価償却累計額等	△3,420	純資産の部	
その他の固定資産	37,504	資本金	1,035,263
流動資産	207,466	政府出資金	1,035,263
現金及び預金	116,745	資本剰余金	8,805
その他の流動資産	90,720	利益剰余金（繰越欠損金）	161,003
		その他の純資産	4
		純資産合計	1,205,076
資産合計	1,504,830	負債純資産合計	1,504,830

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比33,512百万円(2.3%)（以下、特に断らない限り対前年度比）増の1,504,830百万円となっている。

主な要因として、建物・建物付属設備が（浅野）定量生命科学研究所改修工事、（本郷）工学部10号館改修、（駒場Ⅰ）19号館新営等によって6,005百万円(1.3%)増、建設仮勘定が（神岡）ハイパーカミオカンデ地下空洞掘削工事、（南米チリ共和国）アタカマ天文台建設工事等の進捗によって6,713百万円(20.5%)増、工具器具備品が研究機器等の更新等によって20,057百万円(6.7%)増となったが、一方で経年による減価償却累計額等が21,899百万円増となったため、有形固定資産の合計が11,235百万円(0.9%)増となったことが挙げられる。

また上記以外では、未収入金が精算払いの受託研究費の増加によって、6,386百万円(44.4%)増、有価証券が金銭信託や譲渡性預金の取得によって、23,527百万円(76.9%)増、現金及び預金が11,023百万円(8.6%)減となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は29,531百万円(10.9%)増の300,236百万円となっている。主な要因として、第3回UTokyoCompass債を発行し、国立大学法人等債が11,000百万円(36.7%)増、預り施設費が建設仮勘定(ハイパーカミオカンデ)の増加に対応して3,742百万円(17.2%)増、寄附金債務がエンダウド型基金の受入れにより、7,550百万円(11.8%)増、3月に納品された大型研究装置等により、未払金が5,671百万円(13.6%)増となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は4,464百万円(0.4%)増の1,205,076百万円となっている。主な要因としては、特定償却資産として取得した教育研究用建物等の取得や除却等の処分2,360百万円(1.1%)増、特定償却資産の減価償却として減価償却累計相当額等が6,626百万円(3.2%)増、特定研究成果活用支援事業により出資した特定関連会社における、期末評価差額(未実現益)の取込から有価証券損益相当累計額が652百万円(58.5%)増となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	240,752	261,947	271,515	267,439	290,120
経常収益	241,207	264,102	266,388	268,063	299,102
当期総損益	1,558	7,562	90,030	902	8,850

(注) 令和4年度における対前年度比での当期総利益82,467百万円増の主な要因は、国立大学法人会計基準等の改訂の影響によるものである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	290,120
業務費	280,199
教育経費	11,448
研究経費	52,840
診療経費	40,726
教育研究支援経費	4,089
人件費	110,590
その他	60,504
一般管理費	8,782
財務費用	950

雑損	187
経常収益（B）	299,102
運営費交付金収益	81,716
学生納付金収益	16,907
附属病院収益	58,496
その他の収益	141,982
臨時損益（C）	△844
目的積立金取崩額（D）	713
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	8,850

（経常費用）

令和6年度の経常費用は22,680百万円（8.5%）増の290,120百万円となっている。主な要因としては、外部資金の獲得の増により、研究経費が5,491百万円（11.6%）増、受託研究費が9,216百万円（25.9%）増となった。診療経費も高度医療に必要となる医薬品、診療材料価格の高騰により、915百万円（2.3%）増となった。

このほか、事業規模の拡大に伴う教職員数の増加、人事院勧告や職員の定年年齢の引上げ等の影響により教員人件費が1,384百万円（2.4%）増、職員人件費が2,019百万円（4.0%）増となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は31,038百万円（11.6%）増の299,102百万円となっている。主な要因としては、附属病院収益が入院患者数、手術件数の増等により、1,952百万円（3.5%）増の58,496百万円、受託研究収益が当期受入増により、16,977百万円（32.5%）増の69,141百万円、寄附金収益が当期受入増により、3,739百万円（26.2%）増の18,025百万円、となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等が965百万円、臨時利益として120百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額713百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損益は8,850百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	43,278	31,493	20,307	27,517	35,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,626	△31,973	△9,316	△8,318	△51,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,949	186	△10,047	△19,878	2,041
資金期末残高	67,797	67,504	68,449	67,769	53,745

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	35,060
人件費支出	△122,932
その他の業務支出	△7,583
運営費交付金収入	81,278
学生納付金収入	15,084
附属病院収入	58,210
その他の業務収入	11,002
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△51,125
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	2,041
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	△14,023
VI 資金期首残高（F）	67,769
VII 資金期末残高（G = E + F）	53,745

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは7,543百万円（27.4%）増の35,060百万円となっている。主な要因としては、支出では、受託研究等の資金獲得増によって研究活動が活性化したことにより、原材料、商品又はサービスの購入による支出が12,836百万円（11.2%）増の△127,634百万円、人事院勧告の準拠および職員の定年年齢の引き上げ等によって人件費支出が3,236百万円（2.7%）増の△122,932百万円となった。

収入では、エンダウド型寄附金等の獲得増により、寄附金収入が9,021百万円（81.8%）増の20,049百万円、産学連携の獲得増で受託研究収入が7,527百万円（12.7%）増の

66,905 百万円、診療活動の向上によって附属病院収入が 1,844 百万円 (3.3%) 増の 58,210 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 42,807 百万円 (514.6%) 増の △51,125 百万円となっている。主な要因としては、定期預金の支出から譲渡性預金の支出となったことにより、有価証券の取得による支出が 15,018 百万円 (720.2%) 増の △17,103 百万円、満期目的債券の償還等による有価証券の売却収入が 1,893 百万円 (57.3%) 減の 1,410 百万円、受託研究等の資金獲得増に伴い研究装置等の固定資産の購入によって有形固定資産の支出が、5,050 百万円 (17.0%) 増の △34,783 百万円、金銭信託の取得および特定関連会社への追加出資により、その他の投資支出が 5,373 百万円 (39.2%) 増の △19,085 百万円、特定関連会社等からの利息及び配当金の受取額が 440 百万円 (11.7%) 減の 3,332 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 21,919 百万円 (110.3%) 増の 2,041 百万円となっている。主な要因としては、国立大学法人等債の発行による収入が 10,932 百万円の増、民間金融機関への長期借入金の返済が 10,867 百万円 (79.5%) 減の △2,793 百万円、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が 451 百万円 (29.4%) 減の △1,086 百万円、リース債務の返済による支出が 315 百万円 (7.9%) 増の △4,300 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

<医学部附属病院セグメント>

(基本理念)

東京大学医学部附属病院は、「臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供する」という理念の下、全教職員の総合力・チーム医療により、我が国のみならず世界にも誇れる最高水準の医学・医療の重要拠点としての機能を果たし、「患者ファーストで、よりよい医療」の実現に取り組んでいる。

東大病院では、大学病院が担う責務として、医学教育と医学研究を行うとともに、教育・研究に資することを前提とした診療、特に高度で専門的な医療の提供や地域医療提供体制の中核的な役割として貢献すべく病院運営に取り組んできた。

そのような中で、令和 7 年 2 月には、Newsweek 社の「The World's Best Hospital 2025」に世界第 16 位 (前年度 18 位)、日本第 1 位 (5 年連続 1 位) に選ばれたことは大変光栄であり、引き続き「よりよい医療」を実践し、世界に誇れる最高水準の大学病院を目指して、『オール東大病院』で取り組んでいく。

(大学病院の中長期的な事業目標・計画)

本院では、基本理念の達成に向けて、また、特定機能病院でもある大学病院としての使命・役割を果たしていくため、2年ごとに「東大病院の目指す方向」と題する行動計画（アクションプラン）を策定している。令和5年度には「東大病院の目指す方向 2023-2024」（診療、研究、教育・研修、人事・労務、運営）を作成し、本院が掲げる理念と目標を達成し、社会から求められる医学・医療の拠点としての機能を果たすための行動計画として、中間評価、最終評価をはじめとする PDCA サイクルの循環による病院運営の改善・向上に取り組んでいる。

(参考) <https://www.h.u-tokyo.ac.jp/about/houkou/>

今回の目指す方向で特に重視しているのは、「組織の風通しを良くし、全ての職員が互いを尊重し、協力して働きやすい職場環境を構築する」という点であり、診療面においては、高度急性期病院として大学病院の使命でもある移植医療やがんの集学的治療・ゲノム医療等、高度で先端的な医療を提供し、世界における東大病院のプレゼンスを高めると同時に、地域の基幹病院として救急医療体制を充実させ、地域医療機関との連携体制のさらなる強化を目指している。

また、大学病院における教育・研究・診療という役割・機能を維持し、将来にわたって持続可能な経営基盤の確立に向けて取り組むための計画として、令和6年度には「東大病院改革プラン」の策定を行った。

(参考) https://www.h.u-tokyo.ac.jp/about/pdf/th_kaikaku.pdf

具体的に、財務・経営改革では、持続可能な大学病院経営を実現するために、病床稼働率など KPI を打ち出し、資源を最大限に活用し病院経営を進めることを目指している。

(令和6年度の取組)

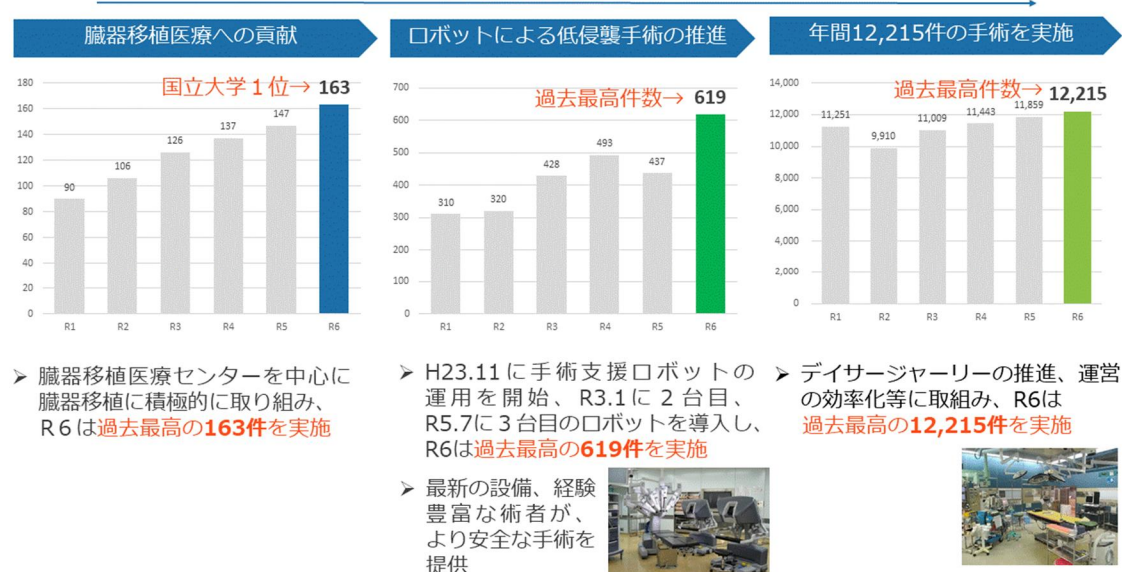
令和6年度に本院が取り組んできた重点課題は、(1) 重症を中心とした患者（臓器移植・がん・ゲノム・救急・小児周産期等）の受入、(2) 病院経営改善（病床稼働率及び新規患者数の回復・向上、診療単価のアップとコスト削減）、(3) 病院教職員の働き方改革（特に医師の労働時間の客観的な把握、労働時間短縮策及び健康確保措置の実施）、(4) 持続可能な中・長期的施設再整備計画（中央診療棟 I の再整備、病院地区全体の再整備計画の企画・立案）の4点である。

- ① 重症を中心とした患者の受入の取組において、特に本院の強みと特色でもある臓器移植手術（生体又は脳死下）は、令和4年度は137件、令和5年度は147件、令和6年度は163件を実施した。
- ② 手術支援ロボットによる低侵襲医療の推進は、令和3年1月に手術支援ロボット（da Vinci）、令和5年7月に手術支援ロボット（hinotori）を導入した結果、令和4年度は493件、令和5年度は437件、令和6年度は619件もの症例を実施するなど最新の

設備・経験豊富な術者による低侵襲手術の実践に取り組んできた。

- ③ 手術件数については、令和6年度は手術件数 12,215 件（対前年度 356 件増）と過去最高の手術件数となった。（令和5年度手術件数 11,859 件、令和4年度手術件数 11,448 件）。
- ④ 救命救急センターによる救急車搬送患者数は、令和4年度は 6,102 人、令和5年度は 5,902 人、令和6年度は 6,390 人と地域の救急医療の要として重症患者の受入に重要な役割を果たしている。

本院の強みと特色



病院経営改善の取組において、年度当初に病院重要業績評価指標（Key Performance Indicator）として病院全体で3KPI（病床稼働率：85%、新規入院患者：30,000人、新規外来患者：30,000人）を設定した上で、“+1”の取組として、各診療科・部門等において増収又は経費節減に寄与、若しくは病院運営の向上に寄与する目標を設定するとともに、診療単価の増額やコスト削減等に注力した。KPIの達成に向けては、病院執行部による診療科意見交換会として、各診療科の取り組み状況のヒアリングを行うとともに、診療単価向上の対応等増収の依頼等を継続的に取組んでいる。また、入院における各診療科の保有病床数（固有床）を稼働状況によって見直しするルールを設定し、効率的な病床運営を実践した。教職員に対しては、経営改善に対する意識を醸成すること及び病院機能の強化・向上を目的として、「ボトムアップ型の改善運動」である「東大病院医療の質安全・経営改善プロジェクト」を実施しており、令和6年度は10件の取り組みを支援している。また、地域医療連携センターを中心に地域の医療機関との連携強化の取組として、地域医師会訪問や地域医療連携会の開催など、地域の医療機関が本院に患者を紹介しやすい体制の

構築を継続して図ってきた。その効果は徐々に表れているが、新入院患者数については、令和6年度は28,192名（対前年度756名増）とKPIである30,000人には届かなかったものの令和5年度水準（27,436人）からの回復基調は維持した。新外来患者数は令和6年度は30,252人（対前年度762名増）とKPIである30,000人を達成した。

診療単価の増額については、令和6年度は、指導管理料（特に悪性腫瘍指導管理料・特定薬剤治療管理料）の算定強化、入院時検査を入院前外来検査へのシフト、など様々な取組を実施した。

以上の結果、令和6年度の診療稼働額は539億円（対前年度20億円増）となった。他方、支出面では、後発医薬品への切替について引き続き積極的な対応を進めており、令和6年度は、購入額の高い医薬品を抽出し、他大学病院の動向も踏まえた検討を行い、各診療科の協力を得て切替を行ったが、高額な薬剤や医療材料の登場により、コスト削減以上の支出負担が生じた。さらに、医療の高度化に伴う医療機器の高騰や医薬品価格の上昇などの影響を受けたことにより、令和6年度の医薬品費・医療材料費は211億円（対前年度5億円増）となった。

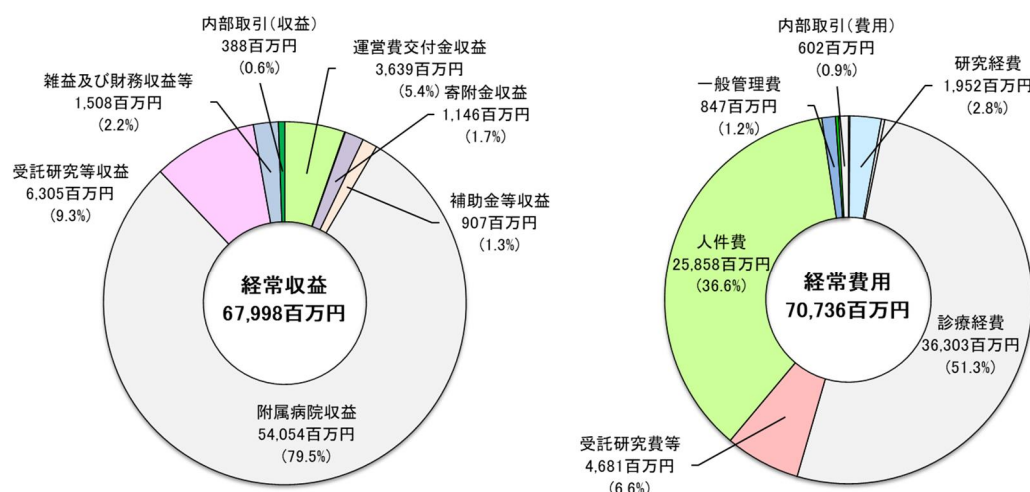
令和6年4月より、医師の働き方改革元年として新制度が開始され、医師労働時間短縮計画に基づき、客観的な労働時間の把握、兼業・副業先の通算管理、長時間労働防止・健康確保措置等の取組の徹底や他職種への業務の一部をシフトさせるタスクシフト・シェア（特定看護師の配置、メディカルサポートセンターへの医師事務作業補助者の配置など）を実施し、医師の負担軽減・勤務環境の改善を図る取組を実施してきた。その他の取組みとしては、院内保育所「いちょう保育園」を運営し、本院教職員に対する福利厚生及び待遇改善を図り職場環境の向上に資する取組みとしており、両立支援の推進として積極的な取組を行ってきた。さらに、本院全ての教職員に対し、資格取得支援制度の創設により、医療機関に勤務する職員としての技能の向上を図った。

設備整備において、老朽化している医療機器等の設備更新を中心に、約15億円程度をかけて整備（財政投融資金又は自己財源による整備）を行った。また、中・長期的施設再整備計画においては、平成2年度から病院再開発事業を開始し、これまで入院棟Bの新営、入院棟A小児周産期病棟の機能強化等を図ってきた。今後の施設整備計画においては、老朽化している中央診療棟Ⅰ（昭和62年建築）を改修すべく、令和5年度より「第2期・中央診療棟Ⅰ機能強化促進事業（5カ年計画）」として再整備に着手したが、建設資材及び労務費の急激な高騰により令和6年度には入札が不落となり、この影響により事業計画を一時中止せざるを得ない状況となっている。中長期的な病院再開発計画全体の見直しを進めている。

（医学部附属病院セグメント）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益54,054百万円（79.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益6,305百万円（9.3%）、運営費交付金収益3,639百万円（5.4%）、その他3,999百万円（5.9%）となっ

ている。また、事業に要した経費は、診療経費 36,303 百万円 (51.3% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 25,858 百万円 (36.6%)、その他 8,574 百万円 (12.1%) となったため、経常損益は差引き 2,738 百万円の損失が生じている。



(収支の状況) 医学部附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。これは、医学部附属病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、引当金繰入額など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算したものである。収支合計は△1,939 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

(業務活動) 業務活動においては、収支の状況は 647 百万円であるが、前年度と比較して 1,675 百万円減少している。これは、令和 6 年度は入院患者数や手術件数の増加、診療報酬改定(ベースアップ評価料等)の影響、高額薬剤を使用した診療の増加等により附属病院収入が 1,837 百万円増加となったこと、運営費交付金収入が 649 百万円減少となったこと、また、支出では人事院勧告による給与改定や医師の宿日直勤務見直し等により人件費が 1,879 百万円増加したこと、治療の高度化及び適用拡大に伴う高額薬価の注射薬使用増加による医薬品費の増大と、物価高騰に伴う診療材料費の上昇等により、その他の業務活動による支出が 839 百万円増となったことが主な要因である。

(投資活動) 投資活動においては、収支の状況は△1,850 百万円であるが、前年度と比較して 33 百万円増加している。これは、老朽化した医療機器の更新、新規取得などによる支出が 83 百万円増加した一方で、病棟等の取得による支出が 105 百万円減少したことが主な

要因である。

(財務活動) 財務活動においては、収支の状況は△2,579 百万円であるが、前年度と比較して 177 百万円増加となっている。これは、診療機器整備等を目的とした長期借入金収入が 38 百万円減少したこと、支出では、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済等による支出が 216 百万円減少したことなどが主な要因である。

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	647
人件費	△25,279
その他の業務活動による支出	△34,201
運営費交付金収入	3,639
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	3,176
特殊要因運営費交付金	462
その他の運営費交付金	0
附属病院収入	54,054
補助金等収入	834
その他の業務活動による収入	1,600
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,850
診療機器等の取得による支出	△1,700
病棟等の取得による支出	△161
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	11
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,579
借入れによる収入	1,461
借入金の返済による支出	△2,139
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△875
借入利息等の支払額	△74

リース債務の返済による支出	△892
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△59
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△3,782
V 外部資金による収支の状況 (E)	1,842
寄附金を財源とした事業支出	△993
寄附金受入	1,213
受託研究・受託事業等支出	△5,172
受託研究・受託事業等収入	6,795
VI 収支合計 (F=D+E)	△1,939

(総括・次年度に向けての計画)

令和6年度は、物価高騰及び医師の働き方改革による宿日直勤務の見直し、看護職員の新規採用者増員及び人事院勧告の高水準なベースアップ等により支出への影響を受けた。再開発事業の取り止めにより一時的に支出が抑えられる形となったが、継続的に病院機能を維持するためには再開発計画の全般的な見直しが必要である。物価や人件費の高騰に対しては、引き続きコスト削減の取組を進めるとともに、診療報酬や補助金等による国からの財政的な支援についても関係機関を通じて要望していく。

本院における今後の喫緊の経営課題としては、①KPI 達成に向けた経営改善の強化、②高額医薬品の保険適応及び医薬品・医療材料価格等の急激な高騰に伴う財政上の影響、③働き方改革の一層の推進、④持続可能な病院再開発整備計画の実現の4点である。

経営改善の強化では、病院全体で3KPI（令和6年度KPI：病床稼働率85%、新規入院患者数30,000人、新規外来患者数30,000人を設定）を定めつつ、「+1」として各診療科・部門にも増収・経費節減、病院の機能向上に繋がる目標を設定して、病院全体で経営改革に取り組む計画である。3KPIの達成に向けた取組を展開しつつ、診療単価の向上及びコスト削減にも引き続き取り組んでいくことが重要である。国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用した全国大学病院とのベンチマークや新たな診療報酬項目の算定に向けた検討、また、後発医薬品の積極的な導入、同種同効の安価な医療材料への切替・集約、保守委託費の見直しなどに取り組んでいく計画である。

高額医薬品の保険適応及び医薬品・医療材料価格等の急激な高騰は、本院のみならず、多くの医療機関で対応に苦慮している。昨今、治療の高度化に伴い、高額医薬品が保険適応となっており、適正な使用管理が求められる。本院における令和6年度の医薬品費・医療材料費は前年度と比較して5億円の増加であった。物流コストの増加や為替情勢の変化の影響もあり、これらの価格高騰はもはや個別の医療機関における削減努力の限界を上回る状況

となっているが、制度上これらのコストを価格転嫁できない状況であり、あらゆる経費増加が医療機関に強いられる、非常に厳しい状況となっている。

働き方改革の推進では、令和7年度に向けて医師労働時間短縮計画の取り組み状況の評価及び見直しの検討等、院内の人事部会、両立支援推進委員会等を中心に多くの課題に取り組んできた。他方で、人件費についても増加しており、人員増員と人件費増加を補填する経営改善を同時に実現することは容易なことではない。

今般、国による診療報酬上の措置が行われたものの、補助金等による更なる財政的な支援は今後も必要である。また、財政上の課題のみならず、現状の運用や実態に即した、関係法令・解釈通知等の弾力的な取り扱いについても、これまでも訴えてきたところであるが、引き続き、国立大学病院長会議等を通じて関係機関へ要望していきたい。

持続可能な病院再開発整備計画の実現では、令和6年度に取り止めとなった中央診療棟Ⅰ機能強化促進事業計画の見直しのみならず、新臨床研究棟東、現入院棟A、外来診療棟などの改修計画など、今後も、病院地区における再開発整備計画を実施していく必要がある。当然これらの整備には多額の費用が必要であり、長期的な財務計画の策定や整備手法・整備計画の企画立案等、将来の医療提供体制の変化、大学病院の役割・使命に応じた対応が必要である。

以上の課題への対応が求められているが、附属病院の財政構造としては、診療報酬による附属病院収入が事業経費の大部分である。国からの運営費交付金が毎年度減少していく中で、附属病院の事業維持・継続を鑑みた場合、経営戦略に基づいた病院機能の強化・向上を目指していくことが極めて重要である。そのためには、本業の業務活動による収支のみならず、財務活動として施設整備や医療機器等整備に伴う財投借入の返済や、投資活動として自己財源による医療機器等の整備も必要であり、これらの経費も含めた「経営」を行うためには、一定程度の利益は当然ながら必要であり、これが無ければ、附属病院の事業継続が困難な状況となる。診療報酬の獲得のみならず、教育・研究活動を維持・継続していくためにも多様な財源確保も含めて、次年度以降も病院地区の全教職員が一丸となって取り組んでいきたい。

<医科学研究所附属病院>

(基本理念)

医科学研究所附属病院は、北里柴三郎博士が創設した伝染病研究所時代の1894年に、当時脅威であった感染症の研究と治療をつなぐための医療機関として設立され、現在では我が国唯一の国立大学附置研究所附属病院である。設立当時の使命を受け継ぎ、難しい病気に対する画期的な診断や治療の方法を開発して患者に届けることが今も当院の使命であることに変わりはない。また、脳腫瘍のウイルス療法、消化器・泌尿器のロボット手術、造血幹細胞移植、エイズの最新治療、血友病に伴う関節手術などの先端的医療と地域医療の両輪体制で病気と向かい合い、福祉に貢献することを当院のミッションとしている。

(令和6年度の取組)

① 高度先進医療の提供

医科学研究所附属病院は、新型コロナ禍の経験を踏まえ新興感染症対策を講じながら、がん患者や継続医療の必要性が高い患者に高度先進医療を継続して提供している。このうち消化器がん治療については、内視鏡的粘膜下層剥離術などの先進的医療技術を導入し実績を上げてきている。

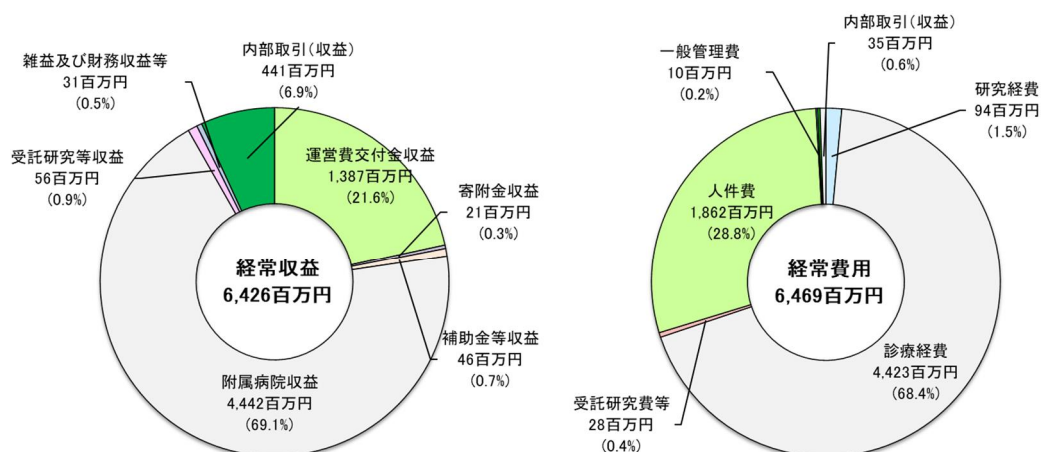
② 医学部附属病院との連携及び地域医療連携の推進

医学部附属病院と連携した機能強化プロジェクトを継続し、研究病院の高度な機能を地域医療に還元しながら、財務的課題の改善を図っている。

また、最新医療を紹介する一般向け公開講座「市民公開医療懇談会」の定期開催、地元医療機関を招いての「医療連携懇談会」の開催、更には近隣のクリニックへの訪問を重ねることなどにより、周辺地域との医療連携の強化を進め、新規患者の確保・手術件数の増加を図っている。

(医科学研究所附属病院セグメント)

医科学研究所附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 4,442 百万円 (69.1%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,387 百万円 (21.6%)、補助金等収益 46 百万円 (0.7%)、その他 550 百万円 (8.6%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 4,423 百万円 (68.4%) (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ) 人件費 1,862 百万円 (28.8%)、その他 184 百万円 (2.8%) となったため、経常損益は差引き 43 百万円の損失が生じている。



(収支の状況)

医科学研究所附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、医科学研究所附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、リース債務返済の支出など）を加算したものである。収支合計は △403 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

（業務活動）

業務活動においては、収支の状況は△93 百万円であり、前年度と比較して 192 百万円減少している。これは、COVID-19 対応に係る病床確保料等の補助金収入及びその他の業務活動による収入が前年度より減少したことなどが主な要因である。

（投資活動）

投資活動においては、収支の状況は △41 百万円と前年度と比較して約 70 百万円増加している。更新や新規導入が求められる医療設備・機器は多いが、厳しい病院の経営状況を鑑み、調達には慎重を期している。

（財務活動）

財務活動においては、収支の状況は △293 百万円となっており、前年比 38 百万円の減少となっている。これは、医療情報システム、自動採血管準備・照合システム等の更新に伴うリース債務返済の増加が主な要因である。

「医科学研究所附属病院セグメントにおける収支の状況」

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	△93
人件費	△1,851
その他の業務活動による支出	△4,141
運営費交付金収入	1,387
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,340
特殊要因運営費交付金	47
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	4,442

補助金等収入	37
その他の業務活動による収入	31
Ⅱ 投資活動による収支の状況 (B)	△41
診療機器等の取得による支出	△41
病棟等の取得による支出	-
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△293
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△210
借入利息等の支払額	△4
リース債務の返済による支出	△71
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△6
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	△429
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	25
寄附金を財源とした事業支出	△20
寄附金受入	21
受託研究・受託事業等支出	△29
受託研究・受託事業等収入	54
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	△403

(総括・来年度に向けての計画)

新型コロナウイルス感染症蔓延後（アフターコロナ）にあって、診療収入の増加（高度な医療提供が求められる新規患者の獲得等）に向けた積極的な取り組みが、病院経営には更に求められている。一方で、更新や新規導入が必要とされる医療設備・機器も多く、このための資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院と連携した機能強化プロジェクトに基づく外科および泌尿器科におけるロボット手術件数は年々増加傾向にあり、麻酔や内視鏡体制の整備、腫瘍内科や緩和医療などによるバックアップによって、相乗的な医療件数の増加が期待される。

新興感染症対策を講じ、安心安全な医療を提供しながら、最先端の科学技術を用いて革新的医療を開発するとしての研究所附属病院としてのミッションを果たすべく、経営基盤の強化、充実に努めていく。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 8,850 百万円のうち、第4期中期計画の剰余金の使途において定めた本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、現金の裏付けのある利益を目的積立金として申請している。

また前中期目標期間繰越積立金取崩額 768 百万円は、産学協働の研究開発による実用化促進等に係る事業 443 百万円、不用建物工作物撤去費 320 百万円等として必要な経費に充てたものであり、文部科学大臣から承認を受けた 65,881 百万円から取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(浅野) 定量生命科学研究所改修 (取得価額 1,863 百万円)

(本郷) 工学部 10 号館改修 (取得価額 1,320 百万円)

(駒場Ⅰ) 19 号館新営 (取得価額 811 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(本郷) ダイバーシティ&インクルージョン棟新営 (投資見込み額 3,642 百万円)

(中野) 附属中等教育学校建物改修 (投資見込み額 286 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

(白金台) 白金台ロッジ・看護師宿舎 (取得価格 779 百万円、減価償却累計額 779 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	267,259	270,648	289,123	288,793	285,093	293,729	292,857	308,239
運営費交付金収入	87,197	87,936	87,081	89,779	81,756	82,979	80,289	84,684
補助金等収入	10,539	18,487	9,405	15,259	12,840	11,245	7,970	11,851
学生納付金収入	15,008	14,818	14,750	14,920	15,058	14,902	14,907	14,920
附属病院収入	52,986	49,303	53,598	52,722	54,073	55,159	56,552	56,366
その他収入	101,529	100,104	124,287	116,112	121,364	129,442	133,135	140,417
支出	267,259	259,457	289,123	276,917	285,093	280,708	292,857	301,395
教育研究経費	94,495	89,978	95,524	96,146	86,968	93,892	84,393	93,049
診療経費	55,501	50,416	55,792	51,785	56,245	55,216	59,065	59,157
一般管理費	9,786	11,097	9,245	10,120	10,629	8,799	10,785	7,730
その他支出	107,475	107,965	128,561	118,864	131,249	122,799	138,612	141,458
収入－支出	—	11,191	—	11,876	—	13,020	—	6,843

	令和6年度		
	予算	決算	差額理由
収入	293,763	321,440	
運営費交付金収入	79,734	84,695	年度途中の補正予算等の増
補助金等収入	11,568	12,545	当初予算からの交付額の増
学生納付金収入	15,015	15,084	
附属病院収入	55,316	58,210	
その他収入	132,128	150,905	産学連携等収入や雑収入等の獲得増
支出	293,763	311,083	
教育研究経費	84,729	91,895	教育研究活動量の増や物価上昇等
診療経費	58,431	61,833	
一般管理費	10,501	6,562	一般管理費の節減等
その他支出	140,101	150,791	収入の獲得増に伴う支出増
収入－支出	—	10,357	

※差額理由は、各年度の財務情報 決算報告書を参照

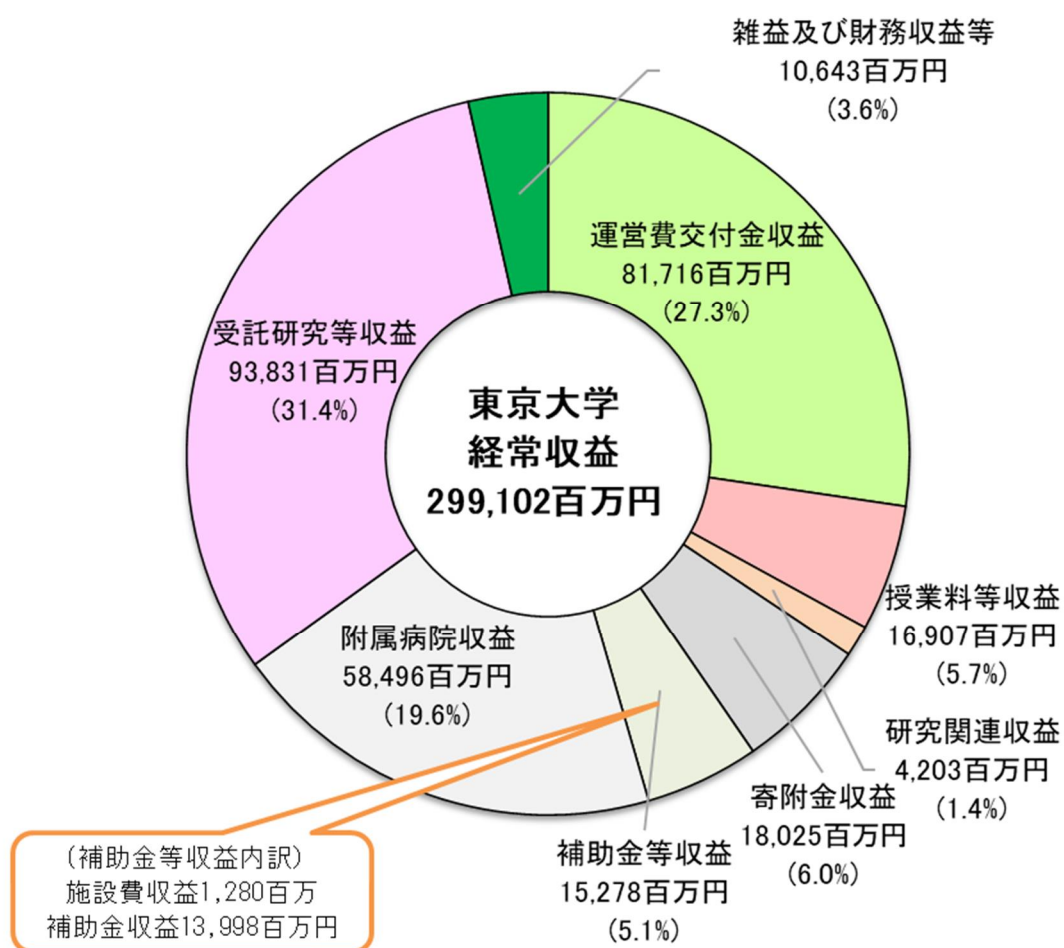
・「財務情報インデックス」

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 299,102 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 81,716 百万円 (27.3% (対経常収益比、以下同じ。))、受託研究等収益 93,831 百万円 (31.4%)、附属病院収益 58,496 百万円 (19.6%)、授業料等収益 16,907 百万円 (5.7%)、その他 48,150 百万円 (16.1%) となっている。

また、附属病院整備等の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った (令和 6 年度新規借入額 1,461 百万円、期末残高 26,598 百万円 (既往借入れ分を含む))。



※ 研究関連収益は科学研究費助成事業等の間接経費である

2. 事業の状況及び成果

本学は、世界の公共性に奉仕する総合大学として、東京大学の基本方針「UTokyo Compass」

において対話を重視する方針のもと、大学の経営力を基盤とした、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多元的な3つの視点をもつ新しい大学モデルの構築を掲げている。また本学は、国立大学法人として国の高等教育政策を体現する役割と、社会との対話を通じて、大学自身が機能を拡張していくための活動との2つの役割を果たすべく、成長する公共セクターモデルの実現に向けて取り組んでいる。

本学では、サポーターの方々との対話の場として「統合報告書」を制作し、会計情報では把握できない「大学が生み出す見えない価値」の活動や実績等を紹介している。

- ・「東京大学 統合報告書 2024」／「UTokyo WAY」（英語版）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/IRIR.html>

（１） 教育に関する事項

本学は、深刻化する地球規模の課題解決に対峙するために、未来を築く卓越した人材の輩出を目指している。優秀な若手研究者育成の前段階である学部教育の場において、知識や興味の幅を広げ、視野の広い人材を育成していくために多様な学理や、多様な思考に色濃く触れる機会を提供し、学問の脱サイロ化、ダイバーシティとインクルージョンを体現した学びと研究の場作りを目指して取り組んでいる。

- ・「東京大学 統合報告書 2024」

学術長期構想にもとづく学部教育改革（62-67 頁）

グローバル・スタートアップ・エコシステムの形成（68-69 頁）

リカレント教育を通じた知の社会的価値の創出（70-71 頁）

- ・「グリーントランスフォーメーション（GX）を先導する高度人材育成」

https://www.cis-trans.jp/spring_gx/index.html

- ・「アントレプレナーシップ教育デザイン寄付講座」

<https://entrededu.t.u-tokyo.ac.jp/>

（２） 研究に関する事項

本学の強みは、多様な学知の専門分野を幅広く包摂し、さまざまな専門家が一堂に集まっていて、最先端の研究が隣り合って共存していることであり、文系と理系、基礎と応用などの間にできてしまった垣根を越え、あらゆる分野の「知」を集結し、さまざまな地球規模の課題解決に取り組んでおり、長い時間の経過の中で引き継がれた学術の一層の発展を推進するとともに多様な学術の振興等を図っている。

・「東京大学 統合報告書 2024」

データ駆動型戦略で研究の未来を切り拓く（58-59 頁）

国際協創海外研究拠点 UTokyo-KI LINK 国際協創ラボの設置（60 頁）

世界最高水準の大規模研究の推進（61 頁）

活動報告（72-86 頁）

・「東京大学 HP」プレスリリース

<https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/ja/press/>

（３） 医療に関する事項

本学には、本郷キャンパスにある医学部附属病院と白金台キャンパスにある医科学研究所附属病院という二つの病院がある。この両院の活動状況等は、本報告書の医学部附属病院セグメントと医科学研究所附属病院セグメントにおいて、詳細を報告している。

（４） 社会貢献に関する事項

本学は、世界の公共性に奉仕するため自律的で創造的な大学活動の基盤となる経営力の確立に向けて、社会からの期待に応じて機能を拡張しつつ、生み出している社会的価値を増大させるべく様々な成長戦略に取り組んでいる。

・「東京大学 統合報告書 2024」

GX の現在地と未来（54-57 頁）

・「東京大学知的財産報告書」

<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ip/IRTOP.HTML>

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めており、リスク管理に係る事務を統括する部署の設置、把握したリスクを低減するための検討、把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し、把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理に取り組んでいる。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおり。

① 研究不正に係るリスクについて

本学では、研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止、知的財産の保護を確保するための規程を整備している。

令和6年度は、5月に担当理事から各部局長宛てに、競争的資金等の適正な執行管理と不正使用防止の徹底の通知を発出し、研究費不正使用防止にかかる啓蒙活動を一層充実させてきた。また、4月に担当理事から各部局長あてに安全保障輸出管理に関する徹底の通知、研究インテグリティの確保の徹底の通知を発出し、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティ確保のため、研究活動の透明性を確保し説明責任を果たすための必要な手続きを行うなど、研究者等の活動が兼業、利益相反、安全保障輸出管理、機密情報管理等、関連した規則に従い適切に行われるよう周知を行った。

本学は内部統制に関する監視活動として、内部監査では、リスクの識別について、文部科学省から公表している「研究機関における不正使用事案」から、影響度や発生可能性等を勘案し、重点化すべき監査項目等の設定を行っている。

https://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/unjust_prevention/plan

② 情報の適切な管理に係るリスクについて

本学では、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏洩の防止に係る取り組みを推進するため、個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理に当たり必要とされる取り組みを実施するとともに、取り組みの実施状況に関する点検を定期的に行っており、令和6年度も最高情報セキュリティ責任者（CISO）から各部局長宛てに、全教職員を対象とした「教職員向けの情報セキュリティ教育」の受講（必須）を依頼し、e-learningにより実施した。

③ 法的リスクについて

本学では、新しい大学モデルを構築し、より良い未来社会創造を加速するため様々な機能拡張戦略に取り組んでいる。この機能拡張に伴って増加する法的リスクを未然に防ぎつつ、新たに生じる法的課題にも適切かつ戦略的に対応できる強固なリーガルマネジメント体制を構築するため、令和4年4月に総長室に全学法務を統括する法務本部を設置し、令和5年度には東京大学リーガルマネジメント規則に基づき、本学の法的課題への対応に必要な資質を有し、リーガルマネジメントにおいて主導的な役割を果たすことができる人材の育成を推進するため、本学の法務人材の育成に関する基本方針を定めた。また学内教職員等のコンプライアンス・リーガルマネジメント意識の涵養のため、令和

6 年度も e-learning 形式の「コンプライアンス・リーガルマネジメント研修」を全教職員を対象として実施した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) ダイバーシティ&インクルージョン

本学は、多様性が尊重され包摂される公正な共生社会の実現を促していけるよう、東京大学の活動に関わるすべての方々に伝えたい指針として、令和4年6月に「東京大学 ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を定めている。

またダイバーシティ&インクルージョン（以下「D&I」）推進を通じて、誰もが生き生きと活躍できる魅力あるインクルーシブキャンパスの実現を目指すため、3つの基本理念「対話から創造へ」「多様性と包摂性」「世界の誰もが来たくなる大学」の実現を目指しており、様々な活動に取り組んでいる。

・ダイバーシティ&インクルージョン「UTokyo Diversity & Inclusion」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/diversity-inclusion.html>

・「東京大学 統合報告書 2024」

D&I の現在地と未来（48-51 頁）

(2) グリーントランスフォーメーション（GX）

本学の目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針「UTokyo Compass」では、グリーントランスフォーメーション（GX）を行動計画の柱の一つとして位置付けている。

今後、事業体としての東京大学の温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けたロードマップの策定や、キャンパス所在地域等との連携など、具体的な取組みを加速していく。

また 2022 年 10 月、東京大学は 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための行動計画として「UTokyo Climate Action（CA）」を策定しており、同計画では、Scope1、2、3 における温室効果ガス排出量を算定し、各 Scope における 2030 年、2040 年、2050 年までの削減目標を設定した。

同計画の策定は、「Race to Zero」参加機関としての責務の遂行に必要なプロセスであり、同計画の策定を通じて、東京大学のサステナビリティへの取組みを学生・教職員が一丸となって強化していくための基盤情報が整備されてきた。同計画については定期的に進捗状況を確認し、必要な見直しを図っている。

・グリーントランスフォーメーション（GX）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/gx.html>

- ・東京大学環境報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>

- ・「東京大学 統合報告書 2024」

GX の現在地と未来 (54-56 頁)

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の仕組みとして、国立大学法人法第 35 条の 2 において準用する独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき、国立大学法人法施行規則第 11 条に規定する事項を定め、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項として、「国立大学法人東京大学業務方法書」を定め、またコンプライアンスに関して基本となる「東京大学コンプライアンス基本規則」を定め、健全で適正な法人運営及び本学の社会的信頼の維持を図るように努めている。

その上で、研究倫理、研究費不正使用防止、ハラスメント防止、情報倫理、安全保障輸出管理や各種利益相反に係る個々の規範として、構成員が遵守すべき行動規範やコンプライアンス遵守に係る各種方針を以下のとおり策定し公表するとともに、必要に応じてその改正履歴を記録した上で継続的な見直しを図っている。

また、コンプライアンスに関する内部通報・外部通報窓口を設置しているほか、内部監査制度を通じて業務及び財務会計に関する内部統制の整備及び運用状況の検証を行っている。

- ・「国立大学法人東京大学業務方法書」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400261265.pdf>

- ・「東京大学コンプライアンス基本規則」

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/rules/b08_01.html

① 内部統制に関する事項

本学では、内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、役員懇談会、科所長会議、事務長会議といった全学会議、及び各業務にかかる委員会等から必要な報告を受けることによって、自己点検・評価、承認手続等の日常的モニタリングが実施されており、また監事監査の独立的評価や内部監査のモニタリングによる適時の連携・情報共有によって、本学の業務の適正を確保するための統制を図っている。

令和 4 年 1 月から内部統制担当理事を置き、令和 5 年度から「東京大学基本組織規則」の規程に基づく全学委員会として、東京大学内部統制委員会を新たに設置した。

- ・「東京大学内部統制委員会規則」

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07411391.html

② 監事及び監事監査に関する事項

本学では、監査の基本方針として、本学の業務及び制度運用に関する内部統制システムの整備状況を確認するとともに、本学における会計処理の方法等が法人財産の状況、財務諸表に及ぼす影響、適用すべき会計基準及び公正な会計慣行等に照らして適正に実施されているかを検証している。

令和6年度の監事監査では、令和6年9月から令和7年6月にかけて全学組織及び教育研究部局を対象に業務監査及び会計監査を順次実施している。

また本学では、総長、担当理事、監事及び会計監査人の意思疎通を確保できるよう定期的な連絡・意見交換の機会を設けるため、令和6年度は6月、12月、3月に四者協議会を開催し、様々な意見交換等を行った。

③ 内部通報・外部通報に関する事項

本学では、公益通報者保護法の改正と施行（令和4年6月1日）を受けて、法改正で新たに追加された法の要請を満たすため、公益通報を含めた内部通報の取扱いに関連する以下の学内規則の改正を行っている。

また法改正に合わせて、内部通報を受けることが想定される4つの通報窓口と、本人の申立てを受け付ける2つの申立て等窓口に整理している。

<学内規則>

- ・東京大学コンプライアンス基本規則
- ・東京大学コンプライアンス通報窓口の運営及びコンプライアンス事案に係る調査等に関する細則

- ・競争的資金等の不正使用に係る通報及び調査手続きに関する規則

- ・科学研究行動規範委員会規則
- ・東京大学情報倫理通報窓口細則

<通報窓口>

- ・コンプライアンス通報窓口
- ・研究費ホットライン
- ・科学研究行動規範委員会に置かれる通報窓口
- ・情報倫理通報窓口

<申立て等窓口>

- ・ハラスメント防止委員会
- ・苦情処理委員会に置かれる窓口
- ・国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和6年度）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_08.html

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	1,027	-	446	-	446	581
令和5年度	2,388	-	2,156	-	2,156	231
令和6年度	-	81,278	79,112	-	79,112	2,166
計	3,416	81,278	81,716	-	81,716	2,978

※ 単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない（以下の表も同じ）

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	431	①業務達成基準を採用した事業等 時間軸天文学観測網形成のための設備一式、超高感度大気海洋環境追跡子分析システム、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：157 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：器具及び備品 270、車両及び運搬具 3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 時間軸天文学観測網形成のための設備一式については、令和6年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 151 百万円を収益化(振替)。 超高感度大気海洋環境追跡子分析システム (220 百万円)、その他 (60 百万円) については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 280 百万円を収益化 (振替)。
	資本剰余金	-	
	計	431	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	①費用進行基準を採用した事業等 不用建物工作物撤去費

	資本剰余金	-	
	計	15	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 15 百万円を収益化。
合計		446	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	1,075	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築、データ科学・計算科学分野の学際貢献・産官学連携拡大のための組織整備、白金台キャンパス施設整備事業、医科学研究所共通設備の整備、地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画、大気海洋科学の全国共同利用・共同研究拠点強化事業、定量生命科学研究so I 期改修工事設備備品整備、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：746 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備 98、構築物 4、器具及び備品 163、建設仮勘定 62、 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 データ科学・計算科学分野の学際貢献・産官学連携拡大のための組織整備（40 百万円）、その他（7 百万円）については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 48 百万円を収益化(振替)。 教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築（190 百万円）、白金台キャンパス施設整備事業（48 百万円）、医科学研究所共通設備の整備（80 百万円）、地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業（90 百万円）、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－（64 百万円）、大型
	資本剰余金	-	
	計	1,075	

			低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画（180 百万円）、大気海洋科学の全国共同利用・共同研究拠点強化事業（41 百万円）、定量的生命科学研究 I 期改修工事設備備品整備（50 百万円）、その他（281 百万円）については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げられたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 1,027 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,080	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、移転費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,080 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,080 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,080	
合計		2,156	

③令和6年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	5,101	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築、TAO（東京大学アタカマ天文台）による天文学教育研究の国際展開、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、最高エネルギー素粒子物理学研究国際共同拠点事業、基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究事業、地震・火山科学の共同利用・共同研究基盤の強化、宇宙線国際研究拠点事業、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－、「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画、大型先端検出器による核子崩壊・ニュートリノ振動実験（ハイパーカミオカンデ計画の推進）、物性科学研究拠点の分野融合推進基盤の強化、その他 ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	-	
	計	5,101	

			ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,540 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 1、建物付属設備 5、器具及び備品 129、建設仮勘定 424 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究環境整備によるサイバー・フィジカル融合キャンパス空間の創造及び安心・安全な挑戦の場の構築（233 百万円）、数理・データサイエンス・AI 教育強化分（105 百万円）、基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究事業（102 百万円）、地震・火山科学の共同利用・共同研究基盤の強化（354 百万円）、大宇宙線国際研究拠点事業（93 百万円）、宇宙線国際研究拠点事業－高エネルギーガンマ線国際研究拠点－（166 百万円）、「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進（459 百万円）、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画（298 百万円）、その他（987 百万円）については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 2,800 百万円を収益化（振替）。 TAO（東京大学アタカマ天文台）による天文学教育研究の国際展開（612 百万円）、最高エネルギー素粒子物理学研究国際共同拠点事業（450 百万円）、大型先端検出器による核子崩壊・ニュートリノ振動実験（ハイパーカミオカンデ計画の推進）（609 百万円）、物性科学研究拠点の分野融合推進基盤の強化（103 百万円）、その他（524 百万円）については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 2,301 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	70,280	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：70,280 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学部定員に対し在学者が基準標準超過率（110%）を上回った相当額（16 百万円）及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（31 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	70,280	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,730	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、移転費、建物新営設備費、設備災害復旧経費（補

	資本剰余金	-	正予算)
	計	3,730	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,592 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備 6、器具及び備品 6、 建設仮勘定 125 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,730 百万円を収益化。
合計		79,112	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
R4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 時間軸天文学観測網形成のための設備一式(14 百万円)について、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分を債務として令和 7 年度へ繰り越したものの。 翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	52 学部定員に対し在学者が基準標準超過率(110%)を上回った相当額(10 百万円)及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(41 百万円)を債務として繰り越したものの 当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	514 建物新営設備費(不用額 29 百万円)については、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 不用建物工作物撤去費(484 百万円)については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分を債務として令和 7 年度へ繰り越したものの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化(振替)する予定である。
	計	581
R5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	78 以下の事業等については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 78 百万円を債務として令和 7 年度へ繰り越したものの。 データ科学・計算科学分野の学際貢献・産官学連携拡大のための組織整備(39 百万円)、「マルチメッセンジャー天文学」推進のための組織整備(27 百万円)、その他(10 百万円)。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	42 学部定員に対し在学者が基準標準超過率(110%)を上回った相当額(8 百万円)及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下

	務に係る分		回った相当額（34 百万円）を債務として繰り越したものの 当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	110	移転費（110 百万円）について、令和 6 年度に予定していた計 画が一部未達となったため、その未達分を債務として令和 7 年度 へ繰り越したものの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を 達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化（振 替）する予定である。
	計	231	
R6 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	2,011	以下の事業等については、令和 6 年度に予定していた計画が一 部未達となったため、その未達分 2,011 百万円を債務として令和 7 年度へ繰り越したものの。 アト秒レーザー科学研究設備（266 百万円）、UTokyo ONE（UTONE） （163 百万円）、学際的研究立案のための研究情報集積・解析組織 の整備（59 百万円）、ワクチン治験薬製造評価および GMP 教育施 設設備整備一式（240 百万円）、白金台キャンパス施設整備事業（令 和 6 年度）（119 百万円）、地震・火山科学の全国共同利用・共同 研究拠点の強化事業（97 百万円）、宇宙線国際研究拠点事業－高 エネルギーガンマ線国際研究拠点－（93 百万円）、「スーパーカミ オカンデ」によるニュートリノ研究の推進（150 百万円）、大型低 温重力波望遠鏡（KAGRA）計画（147 百万円）、UTokyo グロー バル教育センターの設置：グローバル・シチズン育成のための全 学プラットフォーム（83 百万円）、その他（589 百万円）。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を 達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年以降で収益化（振 替）する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	47	学部定員に対し在学者が基準標準超過率（110%）を上回った相 当額（16 百万円）及び学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下 回った相当額（31 百万円）を債務として繰り越したものの 当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	106	移転費（19 百万円）、建物新営設備費（28 百万円）、設備災害復 旧経費（補正）（59 百万円）について、令和 6 年度に予定してい た計画が一部未達となったため、その未達分（106 百万円）を債 務として令和 7 年度へ繰り越したものの。 これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を 達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化（振 替）する予定である。
	計	2,166	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	316,835
運営費交付金収入	79,045
補助金等収入	12,379
学生納付金収入	15,264
附属病院収入	56,512
その他収入	153,635
支出	316,835
教育研究経費	85,359
診療経費	59,292
一般管理費	11,537
その他支出	160,647
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法

	人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

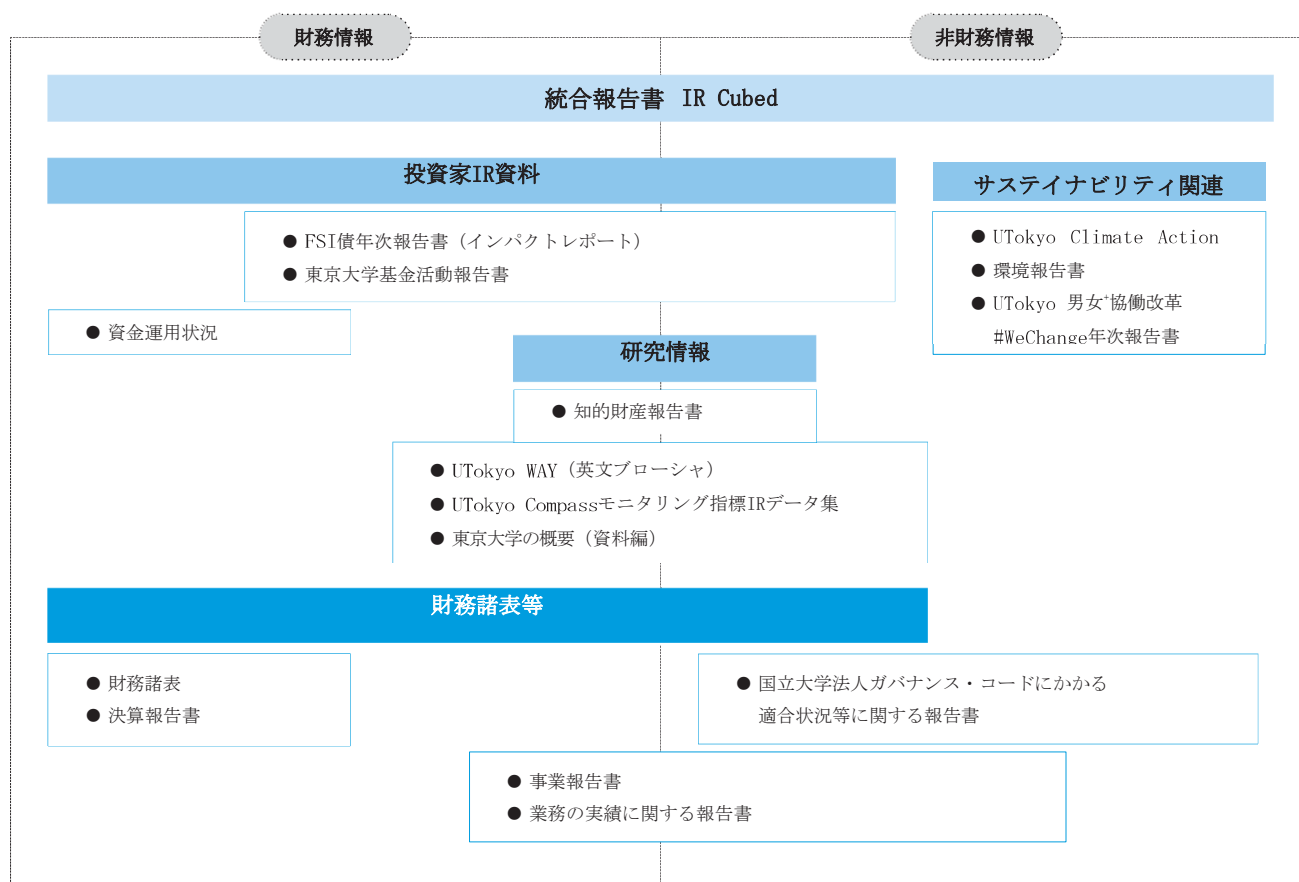
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他の公表資料等との関係の説明

[情報開示の体系]



※中央の線をまたいで掲載されているものは、財務・非財務情報の両方を伝えるものです。

「情報開示の体系」の各資料へのリンク集



統合報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/IRIR.html>

東京大学FSI債(投資家向け情報)

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/for_investors.html

東京大学FSI債インパクトレポート

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/impactreport.html>

東京大学基金活動報告書

<https://utf.u-tokyo.ac.jp/result/result>

資金運用状況

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_09.html

知的財産報告書

<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ip/IRTOP.HTML>

UTokyo WAY(英文ブローシャ)

https://www.u-tokyo.ac.jp/en/about/utokyo_way.html

UTokyo Compass モニタリング指標IRデータ集

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/monitoring-indicator_index.html

東京大学の概要(資料編)

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/overview/book.html>

UTokyo Climate Action

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/gx/about.html>

環境報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>

UTokyo男女+協働改革#WeChange年次報告書

<https://wechange.adm.u-tokyo.ac.jp/ja/contents/>

財務諸表・決算報告書・事業報告書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b06.html>

業務の実績に関する報告書

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/quality-assurance/d05_10.html

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-info/b02_08.html